

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社アクリート
【英訳名】	Accrete Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 優成
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	050-5369-3777
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営統括本部長 栗原 智晴
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
【電話番号】	050-5369-3777
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 経営統括本部長 栗原 智晴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 累計期間	第9期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	2,733,780	2,753,737	6,190,604
経常利益 (千円)	580,567	244,039	1,176,418
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	416,944	162,247	851,652
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	452,046	215,434	836,155
純資産額 (千円)	2,623,155	2,409,201	2,177,737
総資産額 (千円)	4,593,499	4,686,182	4,921,697
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	70.94	28.53	146.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	69.98	28.37	144.20
自己資本比率 (%)	44.4	39.5	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	425,873	86,244	976,311
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	410,449	66,965	471,033
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	316,322	224,259	161,139
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,858,554	1,991,579	2,189,662

回次	第9期 第2四半期連結 会計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.46	8.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 前連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間の関連する主要な連結経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において判断したものであります。

なお、前連結会計年度において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第2四半期連結累計期間に係る数値については暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が解除され、海外との渡航制限も解除となり、コロナ禍からの社会・経済活動の正常化が予想以上のスピードで進みました。しかしながら一方で、長期化するロシア・ウクライナ情勢等による原材料価格の上昇や引き続き継続する円安などによる物価の高騰も続き、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループは、2022年8月に発表した中期経営計画（2023/12～2025/12）において、「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、日本国内及び海外においてSMS市場のリーディングカンパニーとしてメッセージングサービス事業を中心に事業展開しており、中長期的には「安心」、「安全」、「信頼」につながる「リアルな絆」を創出し、セキュリティ×コミュニケーション×行動変容を軸に、社会課題解決への取り組みを推進していく事を表明しております。

加えて、中長期的には「日本のアクリートからアジアのアクリートに」を掲げ、今後、市場拡大が想定されているアジア市場のセキュリティ、コミュニケーション分野において、日本での本人認証や業務連絡によるSMS配信サービス事業で培った知見や経験を活かし、事業展開していくことを当社グループの成長・企業価値創出のキーとするという考えのもと、アジアという広大なマーケットでの事業拡大を推進していく方針を打ち出しております。

その一環として、世界でも最高峰レベルの声紋認証技術を持つPindrop Security, Inc.との同社製品に関する特約販売契約において、その販売エリアをASEAN各国まで広げております。

当社グループの主たる事業である国内メッセージングサービス事業の市場環境は、SMS配信サービスについて2026年の国内直収市場規模は配信数140億7,713万通と予想され（「ミックITレポート2022年10月号」（デロイトトーマツミック経済研究所））、2022年度から2026年度までの年平均成長率は40.3%増で、引き続き配信数は成長を続けると予想されておりますが、国内直収網においては、さらに顕著となってきた競合他社参入による配信の低価格化により、売上高及び営業利益についてはその成長には比例しない状況となってきており、可及的速やかにその対策を講じることが当社グループの課題であると認識しております。また、海外アグリゲーター向けについては、昨年より米国のIT企業大手であるGAFAM等からの日本向け認証目的のSMS配信についてキャリア系大手企業など市場への参入が相次いでおり、顧客獲得のためのダンピングも行われ、市場としては荒れた状態が当第2四半期から顕著となっており、その影響を、当社も営業面で大きく受ける結果となりました。

また、海外メッセージングサービス事業においては、アジア地域の法人向けSMS配信市場規模は2020年度から2024年度までの年平均成長率は2.8%ペースで拡大し、2024年には1.41兆通に成長すると予測されており（出典：Mobile Squad社「GLOBAL A2P SMS DATABOOK REPORT, 2019-2024」）、前連結会計年度に子会社化した、Viet Guys J.S.C.（以下、「VGS社」という。）が事業展開するベトナムのSMS配信市場は、2024年には354億通と予想され、当社としては日本でのノウハウや経験をVGS社に提供することでベトナム市場での一定のシェア獲得を計画しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は2,753,737千円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は245,770千円（前年同四半期比56.8%減）となりました。経常利益は244,039千円（前年同四半期比58.0%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は162,247千円（前年同四半期比61.1%減）となりました。

報告セグメントごとの業績は次のとおりであります。

国内メッセージングサービス事業

国内メッセージングサービス事業は日本国内にて事業活動を行う当社及び国内子会社にて構成されております。当セグメントにおける、各サービスの概況は以下のとおりであります。

a. SMS配信サービス

当第2四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しなどにより、自治体等によるPCR検査結果などの連絡手段としての利用がひと段落したことで、前第2四半期連結累計期間に比べて減少しましたが、引き続き国内SMS市場の配信数は増加しており、今後も「連絡・通知」の利用用途での広がりが予想されております。一方で、「連絡・通知」の利用では価格競争に巻き込まれることが多く、競合他社との価格競争による販売単価の下落や、海外SMSアグリゲーター経由でのSMS配信サービスへキャリア系大手企業などの競合他社の参入など市場環境はより一層厳しくなっております。

そのような事業環境の中、利用用途を「認証」と「連絡・通知」に分け、「認証」については当社のSMS認証技術とPindrop Security, Inc.の声紋認証技術のようなSMS以外の認証手段を組み合わせることにより、これまでにないセキュリティレベルの多要素認証サービスを提供すること、また、「連絡・通知」については、引き続き配信数が拡大を続ける市場に対して、ナッジAIと組み合わせたコンタクトの受け手に行動を促すように最適化されたメッセージングサービスの提供により価格競争に巻き込まれない当社独自の差別化を進めることでSMS市場のリーディングカンパニーとして引き続き事業拡大および収益性の向上を目指してまいります。

また、SMSの利用用途拡大と既存顧客へのアップセルを目的として、MIC Seed 1号投資事業有限責任組合への出資を通してスタートアップ企業の成長を支援する「スタートアップフォーカス戦略」の推進や、CTIツール「Comdesk Lead」とのシステム連携、ディーエムソリューションズとの業務提携により紙媒体とSMS・+メッセージのデジタルツールを組み合わせた新しいコミュニケーションサービスを提供するなど、当社ならではのリアルな絆作りに繋がるカスタマーエクスペリエンスCXの向上に繋がる新しい取り組みを積極的に展開していくことで、引き続き売上アップと収益性の向上を図ってまいります。

b. メール配信サービス

当社は子会社である株式会社テクノミックスにより、安心メールシステムとして、引き続き、学校・PTA・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しており、豊かな人生とよりよい社会を創造するために自ら考え主体的に行動できる人を育むことを目指す「Kumamoto Education Week 2023」に協賛したり、熊本日日新聞と協力して「SDGs安心メールくまもと」の配信を開始するなどのCSR活動を通じて、また、「第14回 EDIX（教育総合展）東京」に出展するなど新規顧客開拓、サービスの浸透に積極的に取り組んでおります。

以上の結果、当セグメントの売上高は2,009,781千円(前年同四半期比12.7%減)、セグメント利益は251,321千円(前年同四半期比56.4%減)となりました。

海外メッセージングサービス事業

海外メッセージングサービス事業は、海外にて事業活動を行う海外子会社（VGS社）にて構成されております。VGS社が事業を展開しているベトナムでは、新型コロナウイルス感染症流行の影響から回復しているものの、不安定な世界情勢による輸出産業の不振により景気後退の懸念が高まっております。

ベトナムを含めた東南アジアにおいてSMS市場は既に成熟した段階と当社は分析しており、メッセージングサービスのオムニチャネル化が日本よりも進んでいる状況であります。そのような状況の下、VGS社はCDP（カスタマーデータプラットフォーム(Customer Data Platform)の略称で、利用企業が保有する顧客データを収集・統合するための顧客データ基盤）サービスを通して顧客のマーケティング活動を支援することで、メッセージングサービスのオムニチャネル化を推進し、より収益性の高いサービスへのシフトを通じて売上拡大と収益率向上を目指してまいります。

以上の結果、当セグメントの売上高は743,956千円(前年同四半期比72.0%増)、セグメント損失は5,550千円(前年同四半期は7,337千円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状態の状況

資産、負債、純資産別の財政状態は以下のとおりです。

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べて235,515千円減少し、4,686,182千円となりました。これは主に現金及び預金198,082千円及び受取手形、売掛金及び契約資産146,561千円の減少によるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べて466,979千円減少し、2,276,981千円となりました。これは主に未払法人税等257,465千円及び長期借入金210,642千円の減少によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べて231,464千円増加し、2,409,201千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加162,247千円、新株予約権の権利行使に伴う資本金9,598千円及び資本剰余金9,598千円の増加に対して、配当金の支払いによる利益剰余金の減少28,316千円によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べて198,082千円減少し、1,991,579千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は86,244千円（前年同四半期は425,873千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益244,039千円及び売上債権の増減額172,705千円であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払額327,948千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は66,965千円（前年同四半期は410,449千円の支出）となりました。支出の主な内訳は、無形固定資産の取得による支出9,019千円、投資事業組合への出資による支出30,000千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は224,259千円（前年同四半期は316,322千円の収入）となりました。収入の主な内訳は、短期借入れによる収入100,000千円であり、支出の主な内容は短期借入金の返済による支払額100,000千円及び長期借入金の返済による支払額210,642千円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,971,500	5,971,500	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	5,971,500	5,971,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	5,971,500	-	370,973	-	340,973

(5) 【大株主の状況】

2023年 6 月 30 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式 数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BANA 1 号有限責任事業組合	東京都世田谷区太子堂四丁目 1 番 1 号	1,378,000	24.21
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100,CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 1 号)	164,000	2.88
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 3 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVRD,36-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE TOWER-2 SINGAPORE,018983 (東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号)	145,000	2.54
田中 優成	東京都港区	110,000	1.93
柴田 将弥	東京都港区	70,000	1.22
大坪 一成	鳥取県鳥取市	56,600	0.99
BARTLETT TOBY DOUGLAS	長野県北佐久郡軽井沢町	55,300	0.97
THE BANK OF NEW YORK 133595 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番 1 号)	50,000	0.87
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	49,500	0.86
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	東京都中央区日本橋一丁目13番 1 号 (東京都千代田区丸の内一丁目 1 番2号)	42,700	0.75
計	-	2,121,100	37.27

(注) 1. 当社は、自己株式を280,274株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(280,274株)を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 280,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,685,800	56,858	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	5,971,500	-	-
総株主の議決権	-	56,858	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、すべて当社所有の自己株式であります。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が74株含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アクリート	東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号	280,200	-	280,200	4.69
計	-	280,200	-	280,200	4.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,189,662	1,991,579
受取手形、売掛金及び契約資産	923,680	777,118
未収消費税等	93,386	35,117
その他	61,590	168,340
流動資産合計	3,268,320	2,972,156
固定資産		
有形固定資産	33,035	31,574
無形固定資産		
のれん	109,552	95,790
顧客関連資産	1,340,553	1,365,842
その他	58,735	65,778
無形固定資産合計	1,508,841	1,527,411
投資その他の資産		
破産更生債権等	1,482	1,482
その他	111,500	155,040
貸倒引当金	1,482	1,482
投資その他の資産合計	111,500	155,040
固定資産合計	1,653,377	1,714,026
資産合計	4,921,697	4,686,182
負債の部		
流動負債		
買掛金	473,979	472,028
1年内返済予定の長期借入金	421,284	421,284
賞与引当金	20,700	13,097
未払法人税等	347,938	90,472
その他	221,178	225,254
流動負債合計	1,485,080	1,222,135
固定負債		
長期借入金	923,655	713,013
退職給付に係る負債	-	4,792
その他	335,225	337,040
固定負債合計	1,258,880	1,054,845
負債合計	2,743,960	2,276,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	361,375	370,973
資本剰余金	355,211	364,809
利益剰余金	1,746,693	1,880,624
自己株式	815,076	815,076
株主資本合計	1,648,204	1,801,332
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	4,229	47,844
その他の包括利益累計額合計	4,229	47,844
新株予約権	11,767	7,175
非支配株主持分	513,535	552,849
純資産合計	2,177,737	2,409,201
負債純資産合計	4,921,697	4,686,182

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)
売上高	2,733,780	2,753,737
売上原価	1,680,876	1,877,848
売上総利益	1,052,903	875,889
販売費及び一般管理費	483,882	630,118
営業利益	569,021	245,770
営業外収益		
受取利息	16	592
為替差益	14,550	1,701
その他	184	178
営業外収益合計	14,751	2,473
営業外費用		
支払利息	3,206	4,204
営業外費用合計	3,206	4,204
経常利益	580,567	244,039
特別利益		
負ののれん発生益	27,464	-
特別利益合計	27,464	-
税金等調整前四半期純利益	608,032	244,039
法人税、住民税及び事業税	213,244	83,506
法人税等調整額	19,595	876
法人税等合計	193,649	84,382
四半期純利益	414,382	159,657
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	2,561	2,590
親会社株主に帰属する四半期純利益	416,944	162,247

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	414,382	159,657
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	37,663	55,777
その他の包括利益合計	37,663	55,777
四半期包括利益	452,046	215,434
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	444,069	205,862
非支配株主に係る四半期包括利益	7,977	9,572

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	608,032	244,039
減価償却費	47,272	63,356
のれん償却額	13,761	13,761
負ののれん発生益	27,464	-
賞与引当金の増減額(は減少)	11,890	7,602
受取利息及び受取配当金	16	592
支払利息	3,206	4,204
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	177,845	172,705
仕入債務の増減額(は減少)	20,405	8,104
未払金の増減額(は減少)	14,808	970
未払費用の増減額(は減少)	12,282	11,399
未収消費税等の増減額(は増加)	5,548	58,269
その他	18,976	109,861
小計	521,240	417,804
利息及び配当金の受取額	16	592
利息の支払額	3,206	4,204
法人税等の支払額	92,176	327,948
営業活動によるキャッシュ・フロー	425,873	86,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	785	889
無形固定資産の取得による支出	8,347	9,019
投資事業組合への出資による支出	-	30,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	400,632	-
差入保証金の差入による支出	720	6,538
その他	36	20,518
投資活動によるキャッシュ・フロー	410,449	66,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	100,000
短期借入金の返済による支出	100,000	100,000
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	57,180	210,642
株式の発行による収入	3,060	14,604
配当金の支払額	29,458	28,221
その他	98	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	316,322	224,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,647	6,897
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	337,392	198,082
現金及び現金同等物の期首残高	1,521,161	2,189,662
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,858,554	1,991,579

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額	400,000千円	400,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	400,000	400,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
役員報酬	52,876千円	66,955千円
給料及び手当	125,339	201,588
賞与引当金繰入額	10,442	480
退職給付費用	-	4,249

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年6月30日)
現金及び預金勘定	1,858,554千円	1,991,579千円
現金及び現金同等物	1,858,554	1,991,579

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,336	5	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年8月12日 取締役会	普通株式	29,404	5	2022年6月30日	2022年9月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2023年1月1日 至2023年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	28,316	5	2022年12月31日	2023年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
未日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月14日 取締役会	普通株式	28,456	5	2023年6月30日	2023年9月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内メッセージング サービス事業	海外メッセージング サービス事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	2,301,152	432,628	2,733,780	-	2,733,780
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,301,152	432,628	2,733,780	-	2,733,780
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,301,152	432,628	2,733,780	-	2,733,780
セグメント利益又は損失 ()	576,358	7,337	569,021	-	569,021

(注) セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	国内メッセージング サービス事業	海外メッセージング サービス事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	2,009,781	743,956	2,753,737	-	2,753,737
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,009,781	743,956	2,753,737	-	2,753,737
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,009,781	743,956	2,753,737	-	2,753,737
セグメント利益又は損失 ()	251,321	5,550	245,770	-	245,770

(注) 1. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額により開示しております。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2022年4月8日に行われたViet Guys J.S.C.との企業結合について、前第2四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前連結会計年度において確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、販売費及び一般管理費が5,674千円増加し、特別利益が27,464千円計上され、法人税等調整額が2,867千円減少、非支配株主に帰属する四半期純利益が5,621千円減少したことにより、営業利益及び経常利益が5,674千円減少、税金等調整前四半期純利益が21,790千円増加、四半期純利益が24,658千円増加、親会社株主に帰属する四半期純利益が30,279千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	70円94銭	28円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	416,944	162,247
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	416,944	162,247
普通株式の期中平均株式数(株)	5,877,426	5,687,248
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	69円98銭	28円37銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	80,577	32,399
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年8月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....28,456千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年9月4日

(注) 2023年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月14日

株式会社アクリート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原山 精一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大野 祐平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクリートの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクリート及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、

四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。